

「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-ア	沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出		
施策	③健康サービス産業の振興			
(施策の小項目)	—			
主な取組	沖縄エステティック・スパ市場拡大支援事業	実施計画 記載頁	221	
対応する 主な課題	○健康サービス産業の振興においては、沖縄の健康資源を活用した健康増進プログラム等の商品化に際し、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の利活用を進める必要があるほか、その消費対象である観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動の取組も不可欠となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄エステティック・スパの国内外における市場拡大を図るため、海外からの顧客にも対応できる人材育成、商品開発及びプロモーション活動を行い、沖縄エステティック・スパブランドの確立を目指す。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	3件 プロモーション 開催件数		→				県
	国内外における市場拡大、人材育成						
担当部課	商工労働部 産業政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄エステティック・スパ市場拡大支援事業	21,313	21,202	沖縄エステティック・スパの効果的な市場拡大を行うため国内外(東京、台湾、香港)でプロモーション活動を行った。また沖縄エステティック・スパブランドの核となるオリジナルトリートメント(手技)を開発するとともに、県内セラピストや事業者を対象とした手技研修や琉球大学と連携した、スパマネジメント論等の講座を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
プロモーション開催件数			3件 (25年)	3件 (25年)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	国内外のエステ・スパフェアや旅行博等において、沖縄エステ・スパのPRが図れた(3件)。また、県内外の有識者助言のもと、オリジナルトリートメント(手技)を開発し、今後の沖縄スパブランドの核となる商品を構築した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄エステティック・スパ市場拡大支援事業	19,369	沖縄エステティック・スパ市場拡大戦略に基づき、エステ・スパセラピストの人材育成、商品開発及び国内外へのプロモーション活動を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

沖縄エステティック・スパのイメージ戦略の一環として、将来、長期間に渡り、沖縄エステ・スパの核となる、またブランドの高付加価値化に繋がるオリジナルトリートメントの開発及びそれを広めていくエステティシャンの人材育成に重点をおいた。また、効果的な情報発信として、スマートフォン等で使用できるアプリケーションを開発した。
 また、エステティック・スパ協同組合に加盟していない事業者に対して、事業のPRを兼ねて、都度本事業の概要及び目的を周知するように努めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
「沖縄エステティック・スパ」認証施設数	18件 (23年度)	29件 (25年度)	30件	11件	—
沖縄エステティック・スパ観光客市場規模(年間利用者数×消費単価)	29億円 (19年度)	—	40億円	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
県外客一人当たり費目別(エステ・スパ)消費単価	99,868円 (22年度)	100,374円 (23年度)	89,694円 (24年度)	↘	—
状況説明	「沖縄エステティック・スパ」認証施設数は順調に認定施設件数を増やしている。 エステ・スパはダイビング、ウェディングを抜き、ゴルフに次ぐ沖縄県での観光客活動別消費単価2位(24年度)となっている。金額については減少となったが、観光メニューの一つとして大きな可能性がある。オリジナルトリートメントや化粧品が完成することによって、沖縄エステ・スパの魅力が増し、観光客の消費単価の上昇、土産品等購入額及びエステ・スパ観光客市場規模の平成28年目標値に貢献できる見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

○沖縄エステティック・スパ市場拡大に向けた支援(内部要因)
 ・平成24年度に策定した「沖縄エステティック・スパ市場拡大戦略」において、エステ化粧品等の沖縄の独自性ある商品が未だ開発されていないこと及び沖縄らしいエステティック・スパの高付加価値化、ブランド化のためには、独自商品の開発、人材育成、プロモーション等に取り組む必要がある。
 ○沖縄エステティック・スパ市場拡大に向けた支援(外部環境)
 ・沖縄エステティック・スパのブランド化については、沖縄県のエステティック・スパ業界全体で取り組む必要があるため、エステティック・スパ協同組合に加盟していない事業者に対して本事業の目的を説明し、理解を求める必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・開発したオリジナルトリートメント(手技)をどのように人材育成をしながら広めていくか体制作りが必要である。
 ・開発した商品やサービスを適格なターゲットに絞って、効果的なプロモーションを進める必要がある。
 ・沖縄エステティック・スパのブランド化は、沖縄県のエステ・スパ業界全体で取り組む必要があるため、沖縄県エステティック・スパ協同組合に加盟していない事業者への事業目的、事業内容の啓蒙等、事業推進体制のさらなる整備を事業の推進と同時に進める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・沖縄エステティック・スパのブランド化に向けて、引き続き沖縄独自の商品開発やオリジナルトリートメント習得のための試験制度等の効果的な人材育成手法の確立を図ると共に、OCVB等観光業界と連携したプロモーション活動に取り組む。
 ・開発したトリートメント及び開発途中の化粧品のブラッシュアップを図りながら、あらゆる媒体を通して沖縄エステティック・スパブランドの露出、認知度向上を図り、沖縄エステティック・スパ業界の事業者へも理解を深める機会を増やしていく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-ア	沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出		
施策	③健康サービス産業の振興			
(施策の小項目)	-			
主な取組	ライフスタイルイノベーション創出推進事業	実施計画 記載頁	221	
対応する 主な課題	○健康サービス産業の振興においては、沖縄の健康資源を活用した健康増進プログラム等の商品化に際し、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の利活用を進める必要があるほか、その消費対象である観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動の取組も不可欠となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	大学等の有望な研究成果を活用した県内中小企業の高度化及び新事業の創出を図るため、県内外の大学研究機関等と県内中小企業とのマッチング支援及び産業振興や県民生活の向上に結びつく産学共同研究開発を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	9件 支援件数				→	→	県 受託者
	生活環境・介護(健康)・安全安心など県民生活の向上や産業振興に結びつく研究開発プロジェクトへの支援						
担当部課	商工労働部 産業政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
ライフスタイルイノベーション創出推進事業	188,598	157,847	産学連携による研究開発プロジェクトに取り組む産学共同研究支援企業について、平成24年度からの継続プロジェクト4件に加え、新たに8件のプロジェクト採択し、県内中小企業と学術機関等のマッチングによる共同体の研究開発を支援した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
支援件数			9件	12件
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	産学連携による研究開発プロジェクトに取り組む産学共同研究支援企業の提案12件を採択した結果、学術機関等とのマッチングによる研究を実施する企業が18社(中核企業12社、協力企業6社)参画し、県民生活の向上に結びつく産学共同研究開発が促進された。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
ライフスタイルイノベーション創出推進事業	188,964	産学連携による研究開発プロジェクトの実施。本県産業界の視点から有望とされる大学等のシーズ候補の発掘。効果的に事業化へと結びつけるマッチング支援。研究プロジェクトの評価・フォローアップ等を実施する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

研究開発実施段階での課題等を早い段階で把握するため、進捗状況の月例報告を実施することとした。
 研究開発継続企業について、商品化の事例が現出することも予想されることから、H25の成果指標(参考データ)に新たに商品化件数を設定することとした。
 商品化、市場性を見据えた事業計画のブラッシュアップのため、H25から審査員に金融機関関係者を加えた。
 研究開発プロジェクト実施企業へのハンズオン支援を緊密に行うため、事業実施委託先と中核企業との月1回のミーティングを実施し支援の強化を図った。
 シーズとニーズのマッチングについては、病院と健康産業関連企業との間で研究会を行い、産学連携の促進を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
本事業支援による大学等との共同研究に取り組む企業の商品化実現	—	0件 (25年)	3件 (26年)	↗	—
状況説明	産学連携による研究開発プロジェクトに取り組む産学共同研究支援企業の提案21件を採択した結果、学術機関等とのマッチングによる研究を実施する企業が34社参画した。				
	H22からH24の間に共同研究に取り組む民間企業数(累計)は約39社であり、年間約20社増加している。そのままのペースで推移するとH25からH28の間では80社の増加が見込まれ、H24の現状値と合計すると173社となる見込み。さらに県の施策等で研究開発プロジェクトを推進することにより、共同研究に取り組む民間企業数はさらに増加し、目標値に近い企業数が見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・共同研究を実施する企業と学術研究機関等の研究方針に齟齬がないように、研究着手の前の早い段階での調整を強化する必要がある。
- ・生活環境及び安全安心の分野のプロジェクト件数が少なく、この分野のシーズ発掘とニーズ把握が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・企業と学術機関等のマッチングのための相談窓口の強化が必要である。
- ・研究開発プロジェクトを実施する研究共同体のより密接な連携が必要である。
- ・研究開発プロジェクトから商品化につなげる取り組みの強化が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・月1回行っているミーティングに中核企業だけではなく協力企業や学術研究機関等の担当者も同席させ、研究共同体の連携を図る。
- ・企業ニーズと学術研究機関等のシーズのマッチングの探索を引き続き取り組むとともに、特に生活環境及び安全安心分野については産学の研究会等を開催し、マッチングの促進を図る。
- ・研究プロジェクトから商品化につなげるため、ハンズオン支援やフォローアップを一層強化する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-イ	環境関連産業の戦略的展開		
施策	②先端的な環境サービス(商品、技術等)の開発推進			
(施策の小項目)				
主な取組	微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業	実施計画 記載頁	222	
対応する 主な課題	○環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取り組みの支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材(ゆいくる材)の積極的な利用が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内企業の、微生物を活用した土壌浄化技術開発を支援し、当該技術を保有する県内企業の育成を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	5件 バイオ工法 開発支援件 数	→	5件	→			県 事業者
	バイオ技術を活用した工法開発						
担当部課	商工労働部ものづくり振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業	174,335	166,495	微生物等を活用した汚染土壌の浄化工法の開発支援の実施。計画値5件に対し、実績値5件となった。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
バイオ工法開発支援件数			5件	5件
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	開発した浄化技術を用いた屋外での実証試験を実施し、技術の有効性を確認するなど、順調に進捗している状況。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業	173,645	微生物等を活用した汚染土壌の浄化工法の開発及び営業ツール開発の支援の実施。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

有識者を含めた運営会議において、地下水汚染の対応について議論した。また、基地跡地での土壌浄化を想定した実証試験等を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規に環境事業に展開する企業数	5社 (23年度)	5社 (25年度)	10社	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	新規環境事業に展開する企業数は5件であり、基準値と比較し、現時点で増減はないものの、本事業を通して、県内企業の技術力が強化されており、引き続き本取組みを継続することで、環境関連産業の創出に寄与するものと思料される。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・バイオオーグメンテーション(土壌浄化を実施する地区外の微生物を投入して浄化を進める技術)を実施する場合は、周囲の環境の安全性について考慮する必要があるため「微生物によるバイオレメディエーション利用指針」(以下「バイレメ指針」という。)に基づき、関係大臣等の確認が必要となる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・事業化に向けて、バイレメ指針における安全性確認や浄化工法の確立及び習熟が必要。

4 取組の改善案(Action)

・最終年度であるため、安全性確認の方法等についての検討など、事業化に直結する内容に特化した技術開発を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-イ	環境関連産業の戦略的展開	
施策	②先端的な環境サービス(商品、技術等)の開発推進		
(施策の小項目)	—		
主な取組	島しょ型環境システム海外展開推進事業	実施計画 記載頁	222
対応する 主な課題	○環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材(ゆいくる材)の積極的な利用が必要である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内中小企業の海外展開を促進し雇用の創出を図るため、県内環境関連企業の海外展開を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	0件 支援により、 島しょ国等海外に展開する企業数	→	1件	→			県事業者
	環境関連企業の海外展開促進						
担当部課	商工労働部ものづくり振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
島しょ型環境システム海外展開推進事業	38,561	20,674	県内環境関連企業の海外島しょ地域への展開支援を実施。計画値1件に対し、実績値2件となった。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
海外島しょ地域における実証試験			0件	2件
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	海外島しょ地域における実証試験の実施により、現地での運用に係る課題等の把握及び現地政府における認知度が向上した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
島しょ型環境システム海外展開推進事業	50,842	県内環境関連企業の海外島しょ地域への展開支援を実施。具体的には、実証試験の実施や現地政府との調整等を支援する。	一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

現地においては、導入予定機器のマニュアルの翻訳や日本政府へのODA申請のための書類作成などソフト面での支援が必要であることが判明。このニーズを満たすために、別の国に本社を置く現地コンサルティング会社とのマッチングを図り、当ニーズへの対応を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
新規環境事業に展開する企業数	5社 (23年度)	5社 (25年度)	10社	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	本事業をとおして、2社に海外展開ノウハウが蓄積し、沖縄に類似する島嶼国のエネルギー不足や飲料水の低品質といった課題に対し、沖縄で培われた技術を海外展開する企業の増加が期待される。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・実証の際、関税が課される可能性がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・あくまでも現地国での許可を得たうえでの実証等であるが、相手国へ実証機器等を輸出する段階で免税に必要な書類等を把握する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・本年度の実施にあたり、交付申請内容に現地国へ実証機器を持ち込む事案について、事前に免税措置等の制度についての確認などの準備を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-エ	金融関連産業の集積促進		
施策	①金融関連産業の集積促進			
(施策の小項目)	○金融ビジネスの集積促進			
主な取組	金融特区推進事業	実施計画 記載頁	224	
対応する 主な課題	○金融関連産業の集積を促進するため、金融特区制度を活用したビジネスモデルの構築や事業化に向けた取組を支援する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	経済金融活性化特区への金融関連産業の集積を図るため、誘致活動、関係機関との連携・調整、制度要望等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	2社 経済金融活性化特区立地				→	→	県 市町村
	経済金融活性化特区への企業誘致活動の実施						
担当部課	商工労働部情報産業振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
金融特区推進事業	3,831	2,933	企業誘致セミナー等による誘致活動や、特区制度の拡充に向けた税制改正要望に係る関係省庁との調整を行い、金融特区の抜本的な見直しによる経済金融活性化特区の創設を実現したが、新規立地がなく、撤退が1社あったため大幅遅れとなった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
経済金融活性化特区立地			2社	0社
推進状況	平成25年度取組の効果			
大幅遅れ	特区制度の拡充に向けて重点的に取り組んだ結果、金融特区制度の抜本的な見直しが行われ、金融業と実体経済の基盤となる産業の集積が相乗効果として経済活動の活性化を促進するよう、経済金融活性化特区が創設された。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
金融関連産業振興事業	3,507	経済金融活性化特区の周知活動、国内外における企業誘致セミナー等への参加、立地検討企業との調整、立地企業のフォローなどに取り組む。		県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

企業ヒアリングや各種情報の収集等を行いながら特区制度の拡充について協議した結果、経済金融活性化特区が創設された。
金融特区制度と比較して、対象事業が知事が定める産業に拡充されるとともに、対象事業以外の事業の実施が可能となり、特区外における活動制限が撤廃されるなど、税制優遇の適用要件が大幅に緩和されている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
金融特区立地(進出)企業数	10社 (H23年)	9社 (H25年)	20社 (H28年)	△1社	—
金融特区立地(進出)企業雇用者数	470人 (H23年)	455人 (H25年)	620人 (H28年)	△15人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	近年の立地企業数は横ばい(10社前後)、雇用者数は減少傾向が見られ、平成25年度も同様の結果となった。主な要因は、人材の確保や事業の縮小である。H28目標値の達成には、新たな特区制度の周知、金融業以外の産業の集積促進、金融機能を発揮するための仕組み作りが必要である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・金融関連産業の集積を図るためには、資金の需要者と供給者の目を特区制度に向けさせることが必要であるが、これまでその核となるものがなかった。
- ・金融特区のさらなる活性化を図るため、特区制度の拡充について要望したところ、金融特区を発展的に解消し、経済金融活性化特区が創設された。
- ・平成26年度からは金融特区制度が経済金融活性化特区へ移行することに伴い、同特区制度の対象業種等が拡大されたことから、ニーズが高まることが考えられる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・他に類のない特区制度であることを県内・県外・国外に対して広く周知し、優遇税制の利活用を促進する必要がある。
- ・金融業と他産業の連携が促進されるよう誘致活動や立地企業の支援を行う必要がある。
- ・立地企業の事業拡大を支援することにより、関連企業の誘致につなげるよう取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・立地企業や立地を検討している企業のビジネスが拡大できるよう各種支援に取り組む。
- ・立地企業との密な意見交換や県内企業の紹介など、事業の拡大を支援することにより、当該立地企業とネットワークのある企業の誘致につなげる。
- ・立地企業や税理士会等との意見交換を通して、制度の利活用につながるホームページを作成する。
- ・県内地銀や税理士会と連携して、顧客法人に対する設備投資減税の周知を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-エ	金融関連産業の集積促進		
施策	①金融関連産業の集積促進			
(施策の小項目)	○金融ビジネスの集積促進			
主な取組	沖縄型上場基盤整備促進事業	実施計画 記載頁	224	
対応する 主な課題	○金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も期待されることから、企業立地基盤の整備を進め、一層の産業集積促進に取り組む必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内ベンチャー企業の上場を促すとともに、国内外の投資家による県内ベンチャー企業への投資を促進するため、ベンチャー企業の育成や上場の支援を行う機関(J-Adviser)の成立及び活動に対し補助する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1件 上場企業	2社	2社				県 民間
	上場による資金調達の仕事みづくり (OKINAWA J-Adviser設立支援等)						
担当部課	商工労働部 産業政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄型上場 基盤整備促 進事業	94,500	86,008	県内ベンチャー企業の上場を促すとともに国内外の投資家による県内ベンチャー企業への投資を促進するため、東京証券取引所から承認を受けた上場審査機関でベンチャー企業の育成及び上場の支援を行う(株)OKINAWA J-Adviserの活動経費について補助する。(H25は1社が上場した)	一括交付 金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
上場企業			2件	1件
推進状況	平成25年度取組の効果			
大幅遅れ	金融特区制度を活用した(株)OKINAWA J-AdviserをH24.7月に設立。同社の活動をとおして、H25に1社が上場。 (株)OKINAWA J-Adviserの活動をとおした上場が、沖縄型上場モデルとして認知され、今後の企業の上場が促進される。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄型上場 基盤整備促 進事業	82,431	県内ベンチャー企業の上場を促すとともに、国内外の投資家による県内ベンチャー企業への投資を促進するため、ベンチャー企業の育成及び上場の支援を行う(株)OKINAWA J-Adviserの活動経費について補助する。	一括交付 金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

県内外において(株)OKINAWA J-Adviserの活動の周知を行った結果、同社と指定アドバイザー業務契約を締結した企業が平成24年度は1社であったが、平成25年度中に4社増え合計5社となった。さらに平成26年度中での契約見込みは5社であり、今後も増加が見込まれる。

なお、平成24年度に同社と指定アドバイザー業務契約を締結した1社については、平成25年度に上場を果たした。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
金融特区進出企業数	10社 (24年)	9社 (25年)	20社 (28年)	△1社	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—		

状況説明

(株)OKINAWA J-Adviserを支援し県内ベンチャー企業等に対する資金調達の仕組みを整備することで、県内企業の上場意欲を促し、株式上場に関連する金融ビジネスのニーズが生まれる。また、「魅力的な企業の上場」と「上場企業と投資家のマッチング」に取り組む(株)OKINAWA J-Adviserが、国内外の企業・投資家・取引所との連携を図っていくことで、同社が、県の目指す金融センターを構築するための核となることが期待できる。

金融特区では活動地域に限られ、また、対象業種も金融業のみであったため特区内への進出企業数も伸び悩んだが、H26に経済金融活性化特区となり対象業種や支援措置が拡大されるため進出企業数の増加が見込まれ、平成28年度目標値の20社を達成できる見込みである。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・これまで周知を図っているものの、依然として(株)OKINAWA J-Adviserの知名度は低く、さらに知名度を高める努力が必要。

・また、H26からは金融特区制度が経済金融活性化特区へ移行することに伴い、同特区制度の対象業種等が拡大することとなり、ニーズが高まることが考えられる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・H25に上場を果たした実績をもとに、積極的な営業活動を展開する必要がある。

・契約企業を伸ばすには、上場を目指す意欲の高い企業を発掘し、沖縄に誘致・集積する必要がある。

・H26に経済金融活性化特区に移行し、対象業種が拡大すること等に伴い、特区内に立地する企業の増加が見込まれる。

4 取組の改善案(Action)

・金融特区はH26に経済金融活性化特区へ移行することとなり、対象業種等が拡大されるため、拡大された業種の企業に対しても積極的に同特区内への誘致及び(株)OKINAWA J-Adviserの活用を促し、株式の上場につなげる。

・また、誘致企業等へ(株)OKINAWA J-Adviserとの指定アドバイザー業務契約の締結を促進することにより、同社の自立した運営を目指す。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-エ	金融関連産業の集積促進		
施策	①金融関連産業の集積促進			
(施策の小項目)	○金融ビジネスの集積促進			
主な取組	沖縄金融市場活性化事業	実施計画 記載頁	224	
対応する 主な課題	○金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も期待されることから、企業立地基盤の整備を進め、一層の産業集積促進に取り組む必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	経済金融活性化特区への金融関連産業の集積を図るため、金融ビジネス創出のための各種プロジェクトを実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		各種調査等	各種プロジェクト実施		→	→	県
	金融情報センターとしての機能を構築するためのアジアサテライト取引所や金融機関・投資家の集積に向けた環境整備						
担当部課	商工労働部情報産業振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
アジア金融情報センター構想策定事業	16,000	15,998	国内外の金融に関する施策等の調査を実施し、金融特区の抜本的な見直しによる経済金融活性化特区の創設も踏まながら、同特区における金融機能の構築に向けた構想を策定した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
各種調査等			構想の策定	構想の策定
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	金融関連産業に期待されている実体経済のサポート機能の構築に向けて、「アジア金融情報センター構想」を取りまとめたことにより、取り組むべき施策の方向性や具体的な事業案が明確となった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
アジア金融情報センター構想推進調査事業	14,961	アジア金融情報センター構想における「グローバル資金調達環境の整備」を推進するため、国内外の金融プレーヤーとの協力関係を構築するとともに、実現に向けた課題等について調査するためのカンファレンスを開催する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

アジア金融情報センター構想の策定により施策の方向性が明確となった。その実現に向けて今後解決すべき課題を国内外の金融関連事業者等で共有し、次のアクションへつなげる活動内容としている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
金融特区立地(進出)企業数	10社 (H23年)	9社 (H25年)	20社 (H28年)	△1社	—
金融特区立地(進出)企業雇用者数	470人 (H23年)	455人 (H25年)	620人 (H28年)	△15人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

近年の立地企業数は横ばい(10社前後)、雇用者数は減少傾向が見られ、平成25年度も同様の結果となった。主な要因は、人材の確保や事業の縮小である。H28目標値の達成には、新たな特区制度の周知、金融業以外の産業の集積促進、金融機能を発揮するための仕組み作りが必要である。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・特区制度の抜本的な見直しにより多様な産業の誘致促進(資金の需要者の集積促進)が可能となり、特区における金融産業の役割が明確となった。
- ・経済金融活性化特区に、沖縄でのビジネスを金融面からサポートする機能を創出する必要があることから、そのための施策の方向性として「アジア金融情報センター構想」を取りまとめた。
- ・現在、本事業により、沖縄の独自性を活かした資金調達スキームの整備を図りつつ、国外からの資金調達の円滑化に向けた仕組み作りに取り組むこととしている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・「アジア金融情報センター構想」は、金融特区の抜本的な見直しによる経済金融活性化特区の創設を踏まえつつ、当該特区における金融機能の創出を図るためのグランドデザインであり、その中で例示された事業の推進上の課題等までは踏み込んでいない。
- ・構想の中で示された「グローバル資金調達環境の整備」を図るためには、国内外の金融プレーヤーや金融監督官庁との協力関係の構築が取組の前提条件となるため、金融の実務経験者など金融業界に詳しい人材を確保する等の推進体制の強化が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・国内外の企業や関係機関との協力関係の構築や当該構想の実現に向けた推進体制の強化を図るため、国内外金融関連企業からのヒアリングの実施や理念の共有を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-エ	金融関連産業の集積促進		
施策	①金融関連産業の集積促進			
(施策の小項目)	○金融投資環境のプロモーション			
主な取組	金融投資環境PR事業	実施計画 記載頁	224	
対応する 主な課題	○金融関連産業の集積を促進するため、金融特区制度を活用したビジネスモデルの構築や事業化に向けた取組を支援する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	経済金融活性化特区での金融ビジネスの更なる集積や高度化・多様化を促進するため、国内外において経済金融活性化特区の投資環境をPRする。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	国内3箇所 海外3箇所				→	→	県
	首都圏等県外やアジア各地でのセミナー開催・展示会参加						
担当部課	商工労働部情報産業振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
金融投資環境PR事業	24,439	24,026	札幌・東京・名古屋・大阪・台北・ソウルにおいてPRセミナーを開催した(参加者数:国内147名、国外145名、延べ292名)。予定していたバンコク開催は、現地の政情不安により中止した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
セミナー開催箇所数			国内3箇所、海外3箇所	国内4箇所、海外2箇所
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	沖縄における上場支援機能の活用実績の紹介を通して沖縄との連携の可能性や投資環境のPRができた。特に台北においては沖縄に対する興味が高く、前年度の約2倍の参加者となった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
金融投資環境PR事業	26,653	平成26年度から設置された経済金融活性化特区における新たな制度の周知や、名護市や沖縄県の今後の施策方針に係るセミナーを開催する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

前年度の開催実績を踏まえ、継続してPRすべき場所と、沖縄との連携が見込まれる新たな場所を組み合わせ、PRセミナーを開催した。また、セミナーの内容は、上場支援機能の具体的な活用事例を紹介するものとした。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
金融特区立地(進出)企業数	10社 (H23年)	9社 (H25年)	20社 (H28年)	△1社	—
金融特区立地(進出)企業雇用者数	470人 (H23年)	455人 (H25年)	620人 (H28年)	△15人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	近年の立地企業数は横ばい(10社前後)、雇用者数は減少傾向が見られ、平成25年度も同様の結果となった。主な要因は、人材の確保や事業の縮小である。H28目標値の達成には、新たな特区制度の周知、金融業以外の産業の集積促進、金融機能を発揮するための仕組み作りが必要である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・セミナーの対象を明確にして、それに応じたセミナー内容とする必要がある。例えば、ベンチャー企業を対象としたセミナー、金融関連プレーヤーを対象としたセミナーを、同一都市で別個に開催することなどが考えられる。
- ・経済金融活性化特別地区が創設され、金融関連産業、情報通信関連産業、製造業等が対象となったことにより、制度の活用を目指す企業の立地が見られる。今後、沖縄の成長産業や将来の展望などを金融ビジネスと結びつけてPRする必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・開催場所の選定については、セミナーの開催実績や、沖縄との連携の動向を踏まえ決定する必要がある。
- ・これまで注力してきた沖縄型上場モデルのPRを継続しつつ、投資を呼び込む仕組み作りのPRを始め、新たに創設された経済金融活性化特別地区の周知活動や同特区へ立地した企業との連携など、新たな動きを組み入れていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・セミナー対象の明確化やセミナー参加者の質を重視した集客に努めるとともに、新たな特区制度を活用し、金融ビジネスを検討しやすいPR内容とする。
- ・新たに創設された経済金融活性化特別地区の周知・広報について、ホームページやPRセミナーのほか、リーフレットの作成・配布を行う。
- ・経済金融活性化特別地区に立地している金融関連企業と連携したPRを行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-エ	金融関連産業の集積促進		
施策	②金融関連産業の人材育成・確保			
(施策の小項目)	—			
主な取組	金融人材育成支援事業	実施計画 記載頁	225	
対応する 主な課題	○金融関連産業の集積促進と業務の高度化・多様化へ対応するため、産学官の連携により、企業が求める金融人材の育成・確保に取り組む必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	金融特区での金融ビジネスの更なる集積や高度化・多様化を促進するため、金融人材育成を支援する講座を開催する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	15講座 120人				→	→	県
	学生・求職者向けの金融人材育成講座と金融関連企業等の人材育成支援を実施						
担当部課	商工労働部情報産業振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
金融人材育成支援・投資環境PR事業	19,444	17,480	求職者向け講座(3級ファイナンシャル・プランニング資格、証券外務員Ⅱ種資格:全4回)75名、就業者向け講座(3回)47名、学生向け講座(全15回)12名の合計134名の受講生に対して講座を開講した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
人材育成講座等 受講者数			15講座 120人	22講座 134人
推進状況	平成25年度実績			
順調	求職者向け金融講座受講者の合格率は77.3%で、目標の50%を超える実績となり、講座開講による金融人材の育成の効果が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
金融人材育成支援・投資環境PR事業	27,467	求職者向け金融資格講座、就業者向けスキルアップ講座、学生向け金融関連企業研究講座等を開講する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

計画どおり進捗しているが、さらに金融人材育成講座を充実させるため、学生向け講座、求職者向け講座、就業者向け講座など、ステージを設定するとともに、受講後のキャリアカウンセリング等のフォローアップ体制の充実も図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
金融特区立地(進出)企業数	10社 (H23年)	9社 (H25年)	20社 (H28年)	△1社	—
金融特区立地(進出)企業雇用者数	470人 (H23年)	455人 (H25年)	620人 (H28年)	△15人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

近年の立地企業数は横ばい(10社前後)、雇用者数は減少傾向が見られ、平成25年度も同様の結果となった。主な要因は、人材の確保や事業の縮小である。H28目標値の達成には、新たな特区制度の周知、金融業以外の産業の集積促進、金融機能を発揮するための仕組み作りが必要である。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・資格取得後の就職先がよくわからないなど、求職者が講座の受講後に金融関連企業への就業につながっているかどうか明確でないため、受講後のフォローアップ体制の強化を図る必要がある。
- ・求職者・学生等において、沖縄の経済金融活性化特区の意義等や金融関連産業に係る理解が十分でないことから、効果的な周知・広報にも努める必要がある。
- ・金融関連企業が求める金融人材について求職者と雇用のミスマッチがあることから、よりの確に企業ニーズを把握・検証し、キャリアアップにつながるよう講座内容の改善を検討する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・経済金融活性化特区(名護市)、金融関連企業、教育機関(県内5大学)との連携による金融関連産業のPR方法を検討する。
- ・新たに創設された経済金融活性化特区に金融関連企業の集積を図るためには、金融人材育成講座の更なる充実を図るとともに、特区内の立地企業や求職者のニーズ等に合った内容の講座を開催する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・求職者が講座受講後に就職先の選択肢を増やせるようガイダンスを行い、キャリアカウンセリング等フォローアップ体制の更なる充実を図る。
- ・学生等が金融関連産業に関心を持つよう、業界と連携し、魅力的な周知・広報となるようセミナー内容を工夫する。
- ・経済金融活性化特区内の立地企業へ継続的にヒアリングを行うことにより、金融関連企業の求める人材を把握・検証し、金融関連企業でキャリアアップできるよう体系的な講座を実施する。